

くらしにズッシリ重い 水道料金大幅値上げ(案)

2022年1.2.3%、2026年1.3.4%... その後も5年毎に値上げ... 172%に

(2021年4月24日、県南水道企業団住民説明資料より) 下記は水道問題を考える会試算

県南水道企業団(企業長:藤井信吾取手市長)の水道運営審議会は、昨年12月水道料金の大幅値上げ案を「答申」しました。ただでさえ「コロナ禍」で暮らしが不安な中、市民に重い負担増は御免です。値上げ案は県南水道議会で審議されます。

「値上げストップ署名」にご協力ください。



水道料金大幅値上げを検討する
県南水道企業団

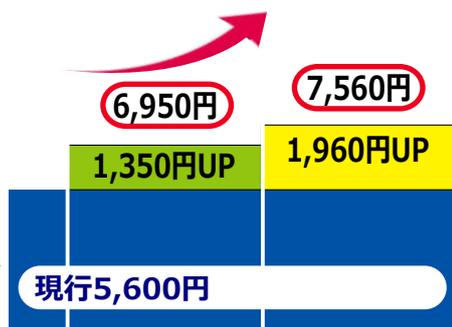
新料金体系【逦増制従量料金】 使用水量ごとに単価増

現在の基本料金(家事用)は、1か月10m³まで1,400円。それを超えた分は210円/m³が加算されます。

変更する新料金体系では、給水メーターの口径別に基本料金を決め、使用水量が多くなるほど段階的に高くなる料金体系とする答申です。家事用で口径20ミリの場合、2022年からは基本料金1,710円。10m³まで24円/m³、それを超えると20m³まで220円/m³、30m³まで280円/m³...。2026年からは基本料金1,810円。10m³まで35円/m³、それを超えると20m³まで240円/m³、30m³まで300円/m³...、とする大幅値上げです。



4人家族
1か月30m³使用の場合
(口径20[㍉])



単身者
1か月10m³使用の場合
(口径20[㍉])



無駄なダム建設で水余り 住民負担の押し付け許されず

審議会答申では、老朽化した「水道施設」「配水場設備」更新の為の費用が、県南水道企業団の経営を圧迫し、その財源確保には水道料金引き上げは避けられないとした、大幅な値上げ案を示しました。

しかし、過大な水資源開発で、水余りをきたした国・県の責任や、県南水道が余った水を県から押し付けられてきたことには触れていません。また、これまで計画的な施設等の更新を、県南水道がなごりにしてきたことについての指摘がありません。

水道問題考える会

県南水道企業団は

取手市、牛久市、龍ヶ崎市、利根町の3市1町で構成し、茨城県から水道水を買って住民に給水する事業を行っています。

県南水道議会議員 14名

(取手市など3市は各4名、利根町2名)
取手市選出/佐藤隆治・染谷和博・岩澤信・根岸裕美子議員

命の水



水道事業は—— 国と自治体の責任

こうすれば
値上げの必要は
ありません

提案①

使っていない水道料 1.8億円(2018年度) 県から押し付けられた契約水量是正を!

茨城県から県南水道が押し付けられた契約水量は、年間90,375m³。これに対して2018年度の実績は78,961m³で、金額にして1億8,000万円過払です。

国と茨城県は、過大な人口予測に基づいて、ハッ場ダムなど不要な水資源開発を行い、その負担を市町村に押し付けています。それを水道料金として住民に負担させています。

水余り拡大する 霞ヶ浦導水事業から撤退を

現在も進行中の霞ヶ浦導水事業からは撤退し、県との契約水量を見直し是正すれば値上げは避けられます。過大な水資源開発による水余りの責任は国と県にあります。水道料金値上げで住民への負担増には道理はありません。ましてコロナ危機の中での値上げ計画は許されません。



環境破壊の無駄なダムとして、1都5県の住民による訴訟や民主党政権で中止判断もされた当時工事中のハッ場ダム（現在ダム建設は完成）

提案②

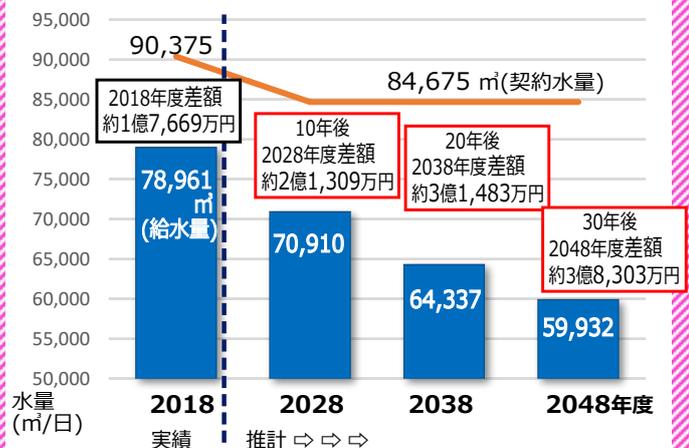
水道整備の国庫補助 他の公共事業なみに引き上げを

生活に不可欠な水道。そのための整備は、国・自治体が責任を負うべきです。

下水道事業では50%設備工事に補助しますが、上水道はほんのわずかです。県南水道の2019年度の決算では、改良事業費31億円に対し国庫補助は5,800万円。上水道でも50%の補助とすれば、15億円以上の財源が生まれます。

県南水道は、国・県に対し補助率の復活を求め、住民への負担増をやめるべきです。

1日最大給水量と契約水量の推計(抜粋)



市民の皆さん、水道料金値上げ中止へ、暮らしを守る共同を広げましょう。

ご協力頂いた署名は県南水道議会に提出します。

水道問題を考える取手の会

2021年5月発行

お問い合わせ先：武藤千鶴子

TEL 0297-72-3213